⑹ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 3 September 2021 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 3 September 2021 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 3 September 2021)

⑺ Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata Ward, Fukuoka City, 812―0013, Japan, TEL ＋81―92―471―6331 EX. 2532

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間

令和３年５月31日から令和３年９月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

②　申請書及び一次審査に関する資料等の提出期間

令和３年５月31日から令和３年６月21日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）

③　二次審査に関する資料（選抜された者）の提出期間

令和３年７月16日から令和３年８月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）

④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間

令和３年７月16日から令和３年９月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

⑤　入札書の締切日時

令和３年９月３日12時00分

⑥　開札の日時

令和３年９月８日10時00分

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年５月31日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　良峰　　透

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　首都圏中央連絡自動車道　五霞高架橋（鋼上部工）工事

⑶　工事場所

（自）茨城県猿島郡五霞町大字江川

（至）茨城県猿島郡五霞町大字小福田

（自）埼玉県所沢市大字坂之下

（至）埼玉県東松山市大字石橋

⑷　工事内容　本工事は、首都圏中央連絡自動車道　五霞ＩＣ～境古河ＩＣ間における五霞10号橋～五霞14号Ａ橋（Ⅱ期線）の橋梁上部工及び、関越自動車道　所沢ＩＣ～東松山ＩＣ間における越辺川橋の橋梁上部工拡幅、東永久保１号歩道橋（跨高速道路橋）の橋梁上部工を施工する工事である。

⑸　工事概算数量

橋梁等　上部工（鋼）　3.5千ｔ

跨高速道路橋　１箇所

⑹　工期

契約保証取得の日の翌日から1230日間

２　競争参加資格

⑴　審査基準日（下記３に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、工事種別「鋼橋上部工工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和３・４年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1300点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1200点以上である者による２者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること、又は経営事項評価点数が1200点以上である者による３者で構成された特定ＪＶであること。なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。

⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域３（関東支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　審査基準日において、平成18年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績を有すること。なお、単体にあっては「同種工事ａ、ｂかつｃ」を有すること。特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事ａかつｂ」を、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては「同種工事ａかつｂ（緩和）」の施工実績を有し、かつ、特定ＪＶのいずれかの構成員が同種工事ｃの工事実績を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

同種工事ａ　鋼連続鈑桁橋の工場製作

同種工事ｂ　トラッククレーン（クローラークレーン）工法（ベント併用含む）により最大支間長45m以上ある鋼連続鈑桁橋を架設した工事

同種工事ｃ　供用中の高速自動車国道又は自動車専用道路を通行止めし、その道路上に架設した鋼橋架設工事（通行止めの実績は求めない）

同種工事ｂ（緩和）　トラッククレーン（クローラークレーン）工法（ベント併用含む）により最大支間長20m以上ある鋼連続鈑桁橋を架設した工事

また、平成18年度以降に完成及び引渡しが完了した工事の場合は、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。

イ）東日本高速道路株式会社の工事については、評定点合計が65点未満の工事

ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記⑹に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑻　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

３　入札手続等

⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　市原　　登

〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　電話048―631―0020

⑵　契約図書の交付期間及び方法

①　交付期間　令和３年５月31日（月）から令和３年６月15日（火）16時まで

②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間及び方法

①　提出期間　令和３年６月１日（火）から令和３年６月15日（火）16時まで

②　提出方法　電子入札システム

⑷　入札書の提出期限、方法及び開札日時

①　入札書の提出

㈠　提出期限　令和３年９月21日（火）16時

㈡　提出方法　電子入札システム

②　開札日時　令和３年９月22日（水）10時00分